

○清水町地区タウンミーティング議事録（概要）

日 時：令和4年10月29日（土）

午前10時から午前11時15分

場 所：旧清水町小学校体育館

出席者：98人

テーマ1 市税の概要と身近な個人市民税について

<主な説明事項>

- 1 税金の種類と体系
- 2 市税の種類
- 3 令和4年度当初予算
- 4 生活に身近な行政サービスの費用
- 5 市税の納付

【財務部の説明に対する質問】

・ガソリン税について、私もよく車に乗り（ガソリン代が）結構高くなっていて、確か国からの補助が1Lあたり35円と聞いていますが、なかなか下がったという実感が湧きません。このガソリン税の仕組みについて、わかればお聞かせください。

（納税課長）

ガソリン税は国税で、揮発油税ということで徴収しており、納税義務者は、揮発油の製造者や保税地からの取引業者などが担っておりますが、間接的にはガソリンを入れておられる方々となります。税の徴収法としては1kLにつき揮発油税が48,600円、地方揮発油税が5,200円徴収されております。これは間接的に徴収されており、納税義務者と納税者の違いがありますので、納税者の方にはピンと来ない部分があると思います。どのようにして市に入ってくるかというと、地方揮発油譲与税というのものが、間接的に市の譲与税として入ってきます。

テーマ2 くらしの中の選挙

<主な説明事項>

- 1 選挙管理委員会とは
- 2 選挙の現状と課題
- 3 ドント式とは
- 4 投票の有効無効
- 5 選挙の意義

【選挙管理委員会の説明に対する質問】

・選挙管理委員会事務局の職員は何名ですか。

(選挙管理委員会事務局長)

現在、専従職員として6名が配置されております。

・選挙が無い年は、どのような仕事をなさっているのですか。

(選挙管理委員会事務局長)

基本的に毎年1回は選挙があります。選挙が1回ある度に、選挙前は2、3カ月ほど、選挙後は1カ月ほど、準備や後処理の仕事をして、その他の期間は次回の選挙に向けて投票所やポスター掲示所、投票区の区割りをどのようにするか等を調査・研究しております。

・選挙にいくら予算が使われているかお聞かせください。

(選挙管理委員会事務局次長)

選挙には種類がいろいろありますが、1億円～1億4000万円となっております。

【その他意見交換】

・市税全般について広報等に記載していますが、大体が数字の羅列で、これは私の意

見ですが、非常にわかりにくいという気がします。皆さんが興味を持つような、わかりやすい方法にできないでしょうか。例えば土木関係では、どのような点を重視して、どこの地区でどのようになったか等、直接そこの住民にわかりやすいようにしていただいたら、興味も出てくるのではないかと思います。市としてのご意見も聞かせていただきたいと思います。

あと、市の一斉清掃について、一斉清掃の時に危険なので川の中へは入らないように、というのはわかるのですが、ただ、その川の岸は雑草が非常に多くなったりしており、これをどうするのか、ということです。河川については、県の管轄なのかもしれませんが、みっともなくなっていますので、ぜひ市としても県へ強く要望していただけないかと思います。

また、市長がどのような活動をしているかについて、森前市長は結構マスコミにも出ておられた気がしていますが、藤井市長はあまり出ておられないのではと（思います）ので、もう少しマスコミ等を活用して宣伝されたほうがよいのではと感じております。

それと市政運営とも関係すると思いますが、今問題になっている旧統一教会との関係について、市長はマスコミ等で騒がれてないですから、（関係が）ないのではと思っていますが、もしあるとすれば、どういった集会に何回参加したか、今後どうするのか等、もしないとすれば、旧統一教会の問題についてどのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

（市長）

広報等に記載している市税の使い道について、民生費や土木費等の額の羅列になっていてわかりにくいというのは、確かにそうかもしれません。どのようなことに力を入れているか、政策的にどのような観点で、例えば土木であれば新設よりも長寿命化に力をいれるのにどのくらいかかりました、というように市民の皆さんがわかりやすくなるよう工夫したいと思います。

河川の雑草等の清掃について、おっしゃる通り、一級河川、国の直轄河川、市の管理河川といろいろあり、現地によって、あるいは河川によって管理が違います。

ただし市民の皆さんにしてみればどの川も川でありますので、気が付きましたら県や国の管理河川に関しては我々も要望するようにいたしますし、市の管理河川については、あまり雑草が生い茂って虫が湧いたりすること等がないように気を付けていきたいと思えます。

市長としての活動については、おっしゃる通りであれば私の努力が足りないというように思いますが、コロナ禍であり、皆さんのお膝元に声をかきわけて行くという機会が極端に制限されました。後援会での市政報告も全然できず、最近ようやくこのように皆さんの前でお話したり、直接意見交換したりする機会ができましたので、できればこのように顔合わせをしたいと思えます。選挙公約も、皆さんの声をしっかり聞きながら一緒に考えたいという公約ですので、そのようにしていきたいと思えます。

マスコミの登場回数が少ないというのも努力不足かもしれませんので、取り上げていただけるように発信力を磨いていきたいと思えます。

旧統一教会との関係について、私は市長選挙の時に初めて手伝ってもらいました。政治家の選挙を行う上で一番難しいのは、選挙を手伝うと言ってくれる人に、手伝わなくてもいいですよとなかなか言えないということです。それと、そういった方々が旧統一教会（の信者）であるかないか、まず最初はわかりません。旧統一教会であるといっても、皆さんには信教の自由がありますので、それを否定して差別することができないのです。団体としてコンプライアンス上に問題がある、あるいは家庭を破綻に追い込む、人を不幸にする、そういう靈感商法的な事例や、あるいは裁判を起こして係争中である事例、しかも、裁判で負けて寄附を返金させられた事例もいくつかある、ここが問題になっておまして、市長選挙の時にビラを配ったり、電話をかけたりすることを、手伝っていただいたということを調査して判明しましたので、手伝っていただいた方々には非常に申し訳なかったですが、今後はお付き合いをしないことを明言させていただきました。市としても市教育委員会としても、私が市長になる以前からいくつかの集会后援しておりましたが、遡って市の後援を取り消しさせていただきました。つまり、今後は当該団体とは一切関係

を持たないということを明言しましたので、そのように申し上げたいと思います。これは、私が、信者の一人ひとりの信教の自由を否定しているわけではありません。それを信じることによって幸せになっている人ももちろんいるわけですし、それは一人ひとりの責任で信じるものを信じていただいて、私も自分の信じる宗教がありますので、ここを否定するものでは決してありませんので、そのようにお伝えしたいと思います。答えになっているかわかりませんが、いずれにしても皆さんと共に頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

・旧統一教会の話をされましたが、市のタウンミーティングなので、個人的な質問はやめていただきたいと思います。

今年5月にスポーツ健康課の総会に行き（、知り）ましたが、この体育館が教育委員会の倉庫という名前になっていました。体育館というものがあるのに倉庫とはおかしいのではないのでしょうか。教育委員会ということはわかりますが、倉庫とは物を置くところです。体育館という名前を外して倉庫です。これはどういうことなのか、ご意見をお願いいたします。

(市長)

管理上そのような形で棲み分けしているのだと思いますが、持ち帰った上で後日お答えさせていただきます。

(後日回答)

学校の体育館が、教育委員会の倉庫ということをお聞きになられ、不安や誤解を与えてしまい、申し訳ございませんでした。

本来、「校舎」や「体育館」につきましても、教育財産上の「学校施設」として位置付けられておりますが、学校の廃止に伴い、「学校施設」でなくなったことから、あくまでも行政財産上の仕分作業として、教育財産上の「教育用倉庫」として区分を変更する必要がございました。

市民の皆様からみれば、「教育用倉庫」というあまり馴染みのない用途名称となっておりますが、実際の「体育館」の活用方法については、これまでと変わらず、

地域の身近なスポーツ・レクリエーションなどの場として、地域の皆様に利用していただくとともに、地域の大切な避難施設の一つとして、活用していくことにしておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

＜回答担当課＞市民生活部 スポーツ健康課
教育委員会 学校再編推進課

・大雨の対応について、今年8月13日・20日、短時間降水量が多く、用水・排水溝が溢れて道路が冠水しました。（冠水した水が）玄関先に入った町内が複数あります。用水が溢れた原因は、一つ目は橋の下や暗渠の中に流木や草が詰まった、二つ目は短時間降水量が気象予報の予想を超えて多かったからです。対策ですが、先ほども草の話が出ましたが、用水の清掃と点検です。この清水町地区の用水は暗渠が多く、暗渠に詰まってもわからないので、ぜひカメラによる点検をお願いしたいと思っています。

また、避難所と防災倉庫の建設を自治振興会からもお願いされているはずですが、この体育館の2階に避難所用品、この体育館の南側に防災倉庫を持っております。ただし、この体育館は洪水時使用できません。というのは、洪水ハザードマップでは浸水の深さが0.5～3m未満で、床上浸水の地域にあるからです。それで、昨年5月20日に警戒レベルが変更となり、レベル3で高齢者は避難しなさい、レベル4で全員避難指示しなさいとなりました。この地域の一時避難所が中央小学校になり、いたち川を越えなければなりません。次はどこへ行けばいいかという東部小学校で、少し遠いです。垂直避難する、ホテル旅館や親戚（の家）等に行くことを推奨されていますが、これが非常に難しいのです。地震ではこの体育館を使えますが、洪水の場合は使えないので、清水中町にある旧清水町地区センターの跡地に、避難所と防災倉庫を兼ねた建設をお願いしたいです。

（市長）

今年8月13日・20日のゲリラ豪雨については、ご当地ではたくさん降り、床下・床上浸水、道路冠水等、本当に大変であったと存じ上げております。建設部、

4月に新設した防災危機管理部で、今おっしゃった原因を含めて状況調査の取りまとめをしているところです。対策としては、日頃からの維持管理が一番大事なのだろうと思っています。いつも溢れるようなことがあれば改良も必要だと考えております。その調査を行っておりますのでよろしくお願いいたします。

根本的に避難所を開設する、新設するということについて、理想であるとは感じていますが、いずれにしても多額の経費がかかりますので、しっかりと今のご意見受け止めて検討させていただくということをお願いしたいと思います。

・市のこの場で言うのが適切かどうかわかりませんが、憲法改正にとっても不安を感じています。第9条改正はとても必要だと思っていましたが、いざ草案を見ると、その代わりに国家権力を完全に行使できるように、緊急事態条項が盛り込まれていることに気づきました。国民が一人ひとり、その点に気づいているのではないかと思います。今までは、国民を守るために、国家権力を暴走しないようにするのが憲法だったのですが、今は国民を縛る方向にすり替えられているように思えてなりません。これがもし通ってしまったら、本当に国家権力行使が暴走してしまっても、誰も止めることができないような危険な方向にいつてしまうのではないかと、とても懸念されています。基本的人権の第97条も全面削除されています。この草案を見たときに、とても恐ろしいものを感じてなりません。これから本当に国民が平和で本当に幸せで豊かに暮らすために、この憲法改正はとても重要（な問題）であると思っています。どうか藤井市長に国民一人ひとりの人権を守っていただく方向に、国民が自由に主体を持って考えることができる方向に（なるよう）、これからご検討願えたらと感じております。

（市長）

憲法については、私は私の中で持論を持っています。勇気をもって皆さんの前で色々な意見を言って、議論が深まるということは非常に大事だと思っています。今、ロシアのウクライナ侵攻の問題があります。我々の近隣では、北朝鮮が弾道ミサイルをいつでも実験している、日本海へ向けて打っているということの不安定さ

があります。憲法は全ての法律の最上位にありますので、このようなことについて我々はどう対応していけばいいか、国家権力や我々の自由、将来の幸せとはどういうものなのかということを含めて、最終的には国民の判断で改正という形になります。ですから、今おっしゃったことも含めて、またそうではない意見もあるかと思いますが、（議論が）深まっていくことを期待しております。ちなみに地方自治体につきましても、基礎自治体というと富山市ですが、今の憲法の記載内容には、地方自治体の出す自主独立性が担保されていないのではないかという声もたくさんあります。実を言うと教育についてもそうですし、たくさんあるのですが、いずれにしても国民的な議論がないとすぐに改正できるものではありませんので、皆さんの活発な意見を私も期待しているところです。法律を変えるというのは直接的には国の仕事であって、身近に田畑衆議院議員や野上参議院議員、堂故参議院議員、吉田衆議院議員もいらっしゃいます。最寄りの国会議員にいろいろ意見交換してみるというのも良い手で、いろいろな方とお話しされることは非常に良いことだと思います。

※発言の一部を整理して掲載しています(広報課)